

松井市長へ現場校長が実名提言

「過度な競争で学校は疲弊」 「数値化・評価で人とのつながいを奪った」

大阪市の現職校長が実名で松井知事に対して提言を送付。その中身がこの間の維新政治の教育政策の問題を正面から取り上げ、批判を行っている点に大きな共感が広がっています。

松井市長は記者会見で、「従えないなら組織を出ていくべき」と攻撃したことに、現職校長を支持するネット署名が急速に広がっています。

現場・子どもの実態を無視した、上からの押し付けで混乱

この提言のきっかけは、松井市長が緊急事態宣言に際して、大阪市の小中学校に一律のオンライン授業を押し付け、現場が大きく混乱し、子ども・保護者に負担がかかっている問題でした。

提言では、「場当たりの計画で学校は混乱を極め、児童、生徒や保護者に大きな負担がかかっている。」と松井市長の対応を批判。

教育委員会は2時間目までのオンライン授業ののち、登校して対面授業の折衷策で対応。しかし、回線の不備や、低学年児童の対応困難、保護者の仕事で家庭でのオンラインが不可能など問題が噴出して、現場が混乱を極めていました。

テスト・競争教育で子どもも教師も疲弊

しかし現場校長の批判は、単にオンライン授業の拙速な押し付けだけではなく、より根本的にこの間の維新政治による教育政策が、競争主義・テスト主義によって現場を疲弊させたこと。教育の本来の役割は経済政策のために競争に打ち勝つ人材を作るのではなく、人間同士がつながりあい協働していく力こそ大切にしていってほしいです。

「テストの点によって選別される「競争」に晒（さら）される。そして、教職員は、子どもの成長にかかわる教育の本質に根ざした働きができず、喜びのない何のためかわからないような仕事に追われ、疲弊していく。さらには、やりがいや使命感を奪われ、働くことへの意欲さえ失いつつある。」
「過度な競争を強いて、競争に打ち勝った者だけが「がんばった人間」として評価される、そんな理不尽な社会であっていいのか。」

松井市長「校長は現場分かってない」 文科大臣「耳を傾けて改善しては？」

松井市長は記者会見で、現職校長の提言について質問され、「今の時代、子どもたちは・・・競争社会の中で生き抜いていけないといけない」「校長だけ現場が分かっていない」「社会人として外に出たことはあるのかな」「(市)計画と違う学校運営はルール違反。辞めてもらわな」「覆そうという

なら、自ら公約掲げて市長にならない」と頭から校長の姿勢を否定、自らの対応に間違いはなかったとしています。

一方で文部科学大臣はこの件について問われ、「不具合があったという報告なら耳を傾けて改善していったら」と指摘しています。

また、提言を出した現職校長を支持する動きが急速に広がり、Twitter で支持表明が次々と出されたり、SMS 署名が拡散されています。

ワクチン副反応時に職免を適用

職場からの声、組合の要請・交渉の力で実現

5月21日、府教委は「新型コロナワクチン接種に伴う副反応が生じた場合の教職員の服務について」の通知を、府立学校と市町村教育委員会宛に発出しました。

これは自治労連が総務省に5月12日に緊急要請書を提出して、接種に関わる通知を強く促した結果、同日に総務省画角自治体に通知、5月13日に文科省が各都道府県教委に同様の通知下者に基づいています。

総務省通知では、自治体職員の服務について「新型コロナウイルス接種に伴う副反応かどうかにかかわらず、職員に発熱等の風邪症状が見られる場合」で、常勤・非常勤問わず「有給の特別休暇」としています。

今回の府立学校・市町村教委向けの通知では、以前から適用されている5月22日付け（別紙添付）の「服務の取扱いの変更について」の内容をそのままワクチン接種後の体調不良に適用するというものです。

そのため服務の扱いは「職免」となります。（非常勤職員含む）

これはこの間、教育現場の要求とともに、府教委に対して申し入れや、日々の働きかけが実を結んだものだといえます。

なお、市費教職員についても枚方市職員労働組合と市当局の交渉をうけて、特別休暇扱い（有給）となります。

引き続き、教職員がワクチン接種する時や、家族（中学生以上）が濃厚接触となった場合など、コロナ感染防止に関わる「職免」適用の範囲を広げるためにとりくみを強めていきます。

なお、従来に引き続き、①本人の感染や濃厚接触者認定時、②同居家族の濃厚接触者認定時、③教職員自身や同居家族の風邪症状時、④臨時休校による子の世話などについては、府費教職員は「職免」、市費教職員は「特別休暇」の提起用となっています。（常勤・非常勤共に）

教員免許更新制、廃止を検討 署名に大きな反響！

教員免許更新制の見直しを審議している中央教育審議会が24日行われ、とりまとめ役の加治・兵庫教育大学長が制度廃止も検討していることを明らかにしており、次回の委員会でも存廃の結論を出す予定とされています。一部の委員から制度の存続を前提にした意見があり、今回は明確に言及されていないとされています。

教育現場の大多数の廃止を求める意思を示すことが、今何より必要です。

大教組・枚方教組の呼びかけている、「教員免許更新制の廃止を求める要請書」に大きな反響が広がっています。「職場のほとんどの人が次々協力してくれた」「(署名を知った職場の先生が) たくさんの知り合いにも署名をしてもらおうので、いっぱい配った」。ぜひ、みんなの力で廃止にしましょう。

教職員の服務について

学校の教育活動を実施するに当たって令和3年4月16日時点
枚方市教育委員会 より

教職員のための大きな安心
大教済 ビッグスリー

	府費教職員	市費教職員
教職員(本人)の感染	職免	病気休暇
教職員(本人)が濃厚接触者に認定	職免	交通機関事故休暇
教職員同居家族が濃厚接触者に認定 <small>(保健所・医師から外出自粛の要請を受けた場合)</small>	職免	交通機関事故休暇
教職員または同居家族に感染の恐れがある場合 <small>風邪症状が4日以上続いているなどにより勤務しないことがやむを得ないと認められる場合</small>	職免	交通機関事故休暇
児童生徒等の感染確認または濃厚接触者に認定されたことによる 臨時休校等による場合 <small>(感染疑いがない場合は勤務とする)</small>	職免	交通機関事故休暇
感染症対策に伴う学校の臨時休校等により子の世話が必要になった場合 <small>子が中学就学の始期に達している場合(支援学校在籍の子を除く)については、やむを得ない事由を記載</small>	職免	交通機関事故休暇

このほかにも、在宅勤務(校務に支障のない条件で)、時差出勤(公共交通機関の通勤者)等も適用できます。